団体名	業種名	事業名	施設名
興部町	介護サービス事業	老人デイサービスセンター	興部町老人デイサービスセンター

実施状況

抜本的な改革の取組						
民営化	地方独立	広域化等		民間活用		現行の経営
民間譲渡	への移行	/A>	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続
			•			
	民営化・ 民間譲渡	民営化 地方独立 行政法人	民営化・ 地方独立 日間譲渡 行政法人 広域化等	民営化・ 地方独立	大営化・ 地方独立 大間活用 大間譲渡 である 大口 大口 大口 大口 大口 大口 大口 大	民営化・ 地方独立 行政法人 民間譲渡 広域化等 6 0 25 全 民間活用 指定管理者 民間活用 包括的 PPP/PFI方式

抜本的な改革の取組状況

取組事項	民間活用(指定	上 上管理者制度)]		
· imi= i ×	(取組の概要)	(方式)	」 (実施(ヨ	予定)時期	朝)
実施済 ●	平成26年より町の社会福祉協議会が指 定管理制度にて事業運営をしている。デ	代行制 利用料金制	平成		
	イサービス事業の運営を一体的に実施する事で効率的な運営ができるようになった。また小規模自治体であり事業実施す	•	26	4	1
実施予定	る民間事業所がない中では、町の介護 サービス事業を支える為にも現行の運営 により事業を実施する必要がある。		年	月	日
	(取組の効果額)	(取組の効果額内訳)			
	百万円(年)				
	_(取組の概要)	(検討状況・課題)			
検討中	→				

団体名	業種名	事業名	施設名
興部町	簡易水道事業	_	

実施状況

	抜本的な改革の取組						
事業廃止	民営化	地方独立 行政法人	広域化等		民間活用		現行の経営
于木龙工	民間譲渡	への移行	122-28 ID 43	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続
							•

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

現在は、水道事業維持管理業務(施設巡回及び点検)を委託発注している。 今後の業務内容や委託形態について検討中であるが、人員不足などの理由から現状維持としている。 広域化の検討については、近隣町村と距離があり、地域的に困難なため現行の体制を継続している。

団体名	業種名	事業名	施設名
興部町	下水道事業	公共下水道	

実施状況

	抜本的な改革の取組						
事業廃止	民営化・	地方独立 行政法人	広域化等		民間活用		現行の経営
子术况工	民間譲渡	への移行	724-94 10 47	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続
							•

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

下水終末処理場維持管理業務を委託しており、委託内容の精査や広域化の検討をしているが、近隣町村と距離があり 地域的に困難なため現行の体制を継続している。

団体名	業種名	事業名	施設名
興部町	下水道事業	特定環境保全公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							
事業廃止	民営化	地方独立 行政法人	広域化等		民間活用		現行の経営
于不况业	民間譲渡	への移行	724-94 10 47	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続
							•

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

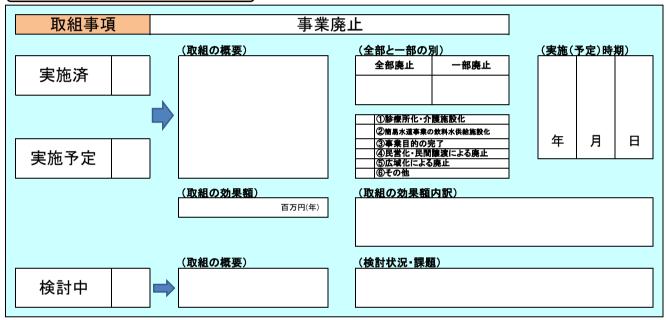
下水終末処理場維持管理業務を委託しており、委託内容の精査や広域化の検討をしているが、近隣町村と距離があり 地域的に困難なため現行の体制を継続している。

団体名	業種名	事業名	施設名
興部町	病院事業		興部町国民健康保険病院

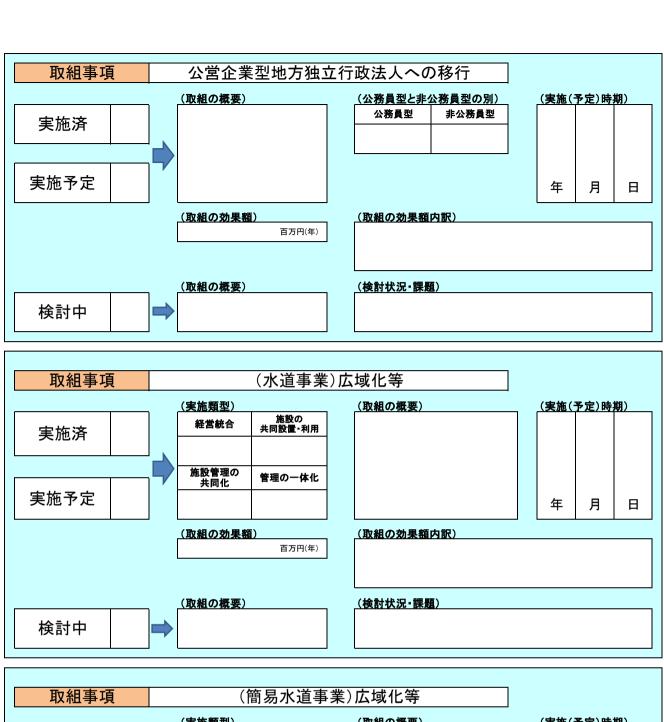
実施状況

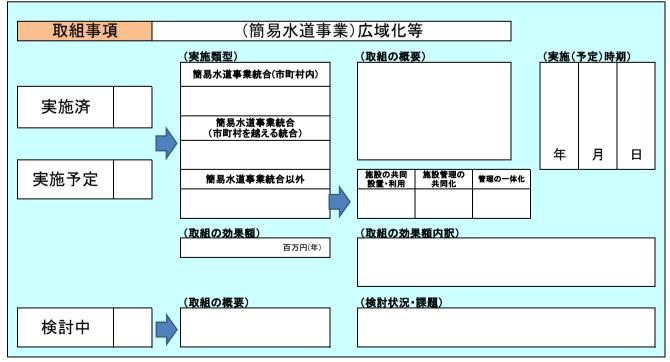
抜本的な改革の取組							
事業廃止	民営化	地方独立 行政法人	法人 広域化等	民間活用		現行の経営	
于木冼工	民間譲渡	間譲渡への移行		指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続
							•

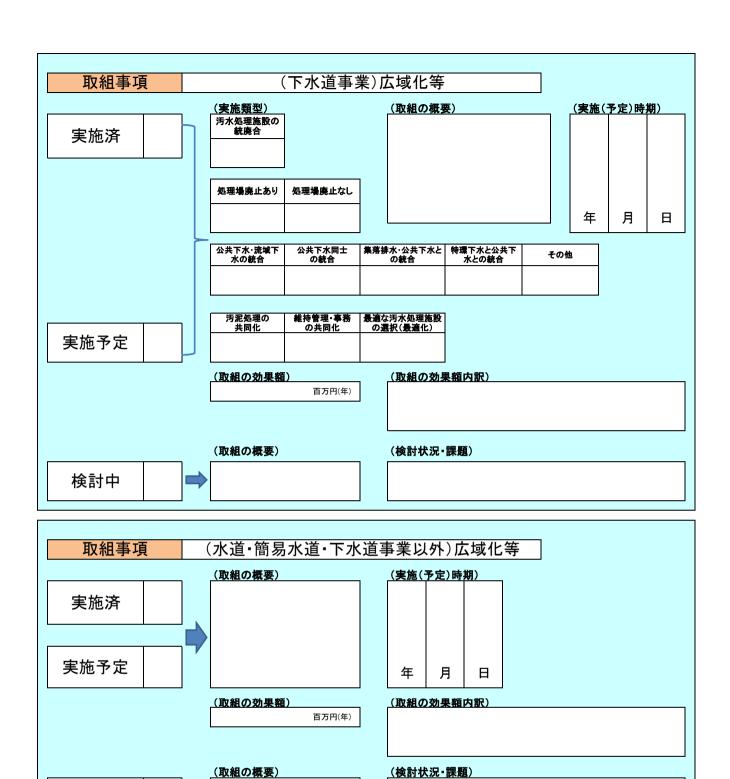
抜本的な改革の取組状況



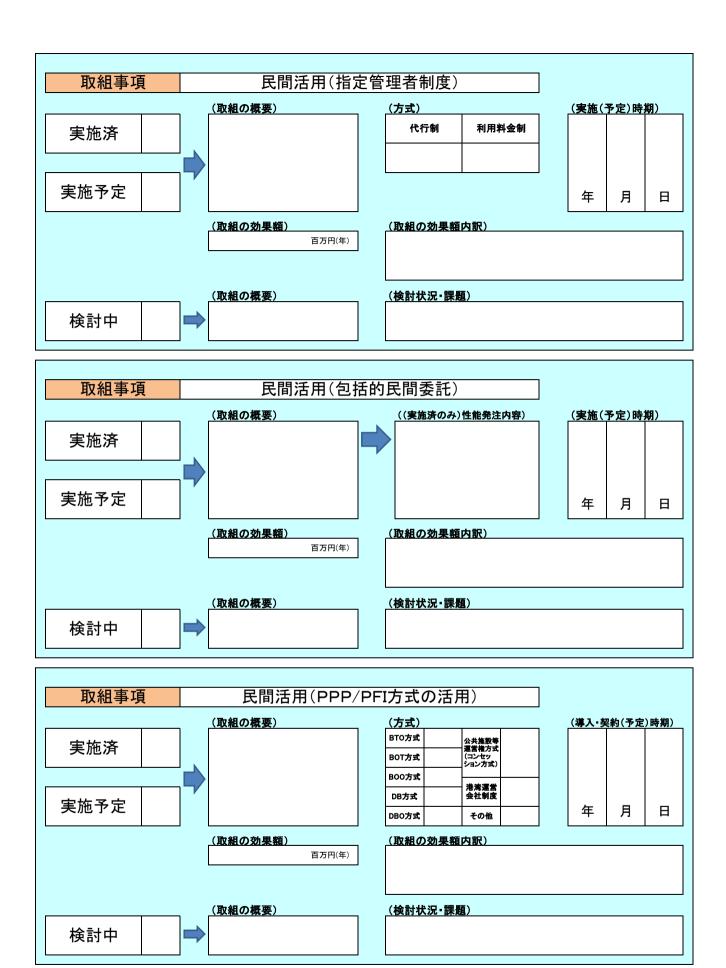
取組事項	民営化・		
	(取組の概要)	(全部と一部の別)	(実施(予定)時期)
実施済		全部民営化・ 一部民営化・ 全部民間譲渡 一部民間譲渡	
実施予定			年月日
	(取組の効果額)	(取組の効果額内訳)	
	百万円(年)		
	(取組の概要)	(検討状況・課題)	
検討中	>		







検討中



現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

令和4年度に興部町国民健康保険病院経営強化プランを策定。計画期間は令和5年度から令和9年度の5年間として、地域連携医療の充実や働き方改革への対応、施設などの適正な維持管理などを実施するため。